

※ 農業担い手課受付	※ 農林事務所受付	※ 農業委員会受付

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

下記のとおり転用のため農地の権利を設定・移転したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。

令和 年 月 日

会津若松市農業委員会会長 様

記

1 申請者の氏名、住所及び職業

当事者の別	氏名	印	職業	現住所
譲受人 (被設定人)				
譲渡人 (設定人)				

【代理人】

3 転用計画

(1) 転用の目的	(2) 権利を設定し、又は移転しようとする理由の詳細					
(3) 事業の操業期間又は施設の利用期間	令和 年 月 日から 年間					
	(一時転用の場合：令和 年 月 日から 月間)					
(4) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要	工事計画	工事期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日			
			(許可日)			
		名称	棟数	建築面積㎡	所要面積㎡	備考
	土地造成	—	—	—		開発区域内併用地面積を含む。
	建築物					//
	小計	—				
	工作物					開発区域内併用地面積を含む。
	小計	—				
計	—					

4 権利を設定・移転しようとする契約の内容

権利の種類	権利の設定・移転の別	権利の設定・移転の時期	権利の存続期間	その他
	設定 ・ 移転			

(様式第8-2号-4)

5 資金調達についての計画

収入		支出	
自己資金		用地費	
借入金		造成費	
補助金		建築費	
()		()	
計		計	

6 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害防除施設の概要

土砂の流出等の災害を防止するための措置：

農業用排水施設の有する機能に支障を及ぼさないための措置：

周辺の農地に係る営農条件（集団農地の蚕食又は分断、日照等）に支障を及ぼさないための措置：

7 その他参考となるべき事項

--

